

総務政策委員会記録

開会年月日	平成 23 年 12 月 19 日
開会時刻	午前 9 時 58 分
閉会時刻	午前 10 時 11 分
出席委員名	◎杉村 定男 ○野口 佳子 世古 明 福井 輝夫 長田 朗 中川 幸久 浜口 和久 佐之井久紀 長岡 敏彦
欠席委員名	
署名者	世古 明 福井 輝夫
担当書記	津村 将彦
審議議案	議案第 70 号 平成 23 年度伊勢市一般会計補正予算（第 3 号）中、総務政策委員会関係分 議案第 78 号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部改正について 議案第 79 号 伊勢市総合支所設置条例等の一部改正について 議案第 81 号 伊勢市市税条例等の一部改正について
説明者	総務部長 総務部参事 総務部参事 総務課長 課税課長 情報戦略局長 情報調査室長 行政経営課長 行政経営課副参事 広報広聴課長 環境生活部長 市民交流課長 戸籍住民課長 都市整備部長 都市整備部次長 都市計画課長 交通政策課長 基盤整備課長 建築住宅課長 二見総合支所長 小俣総合支所長 御園総合支所長 消防長 消防次長 消防署長 消防課長 通信指令課長 予防課長 農業委員会事務局長 他関係参与

審議結果並びに経過

杉村委員長が開会を宣言し、会議録署名者に世古委員、福井委員を指名した。

議事に入る前に、西山議長から議案第80号に係る議案撤回の申出があったことが説明され、本日の委員会では審査しないこととされた。

その後、議事に入り、議案第70号「平成23年度伊勢市一般会計補正予算（第3号）中、総務政策委員会関係分」、議案第78号「議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部改正について」、議案第79号「伊勢市総合支所設置条例等の一部改正について」、及び議案第81号「伊勢市市税条例等の一部改正について」をそれぞれ審査し、いずれも全会一致で原案どおり可決すべしと決定され、委員会を閉会した。

開会 午前9時58分

◎杉村定男委員長

ただいまから総務政策委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

それでは会議に入ります。

会議録署名者2名を委員長において指名いたします。世古委員、福井委員の御兩名にお願いいたします。

本日、審査いただきます案件は、去る12月12日の本会議におきまして、総務政策委員会に審査付託を受けました…

西山議長。

○西山則夫議長

おはようございます。

大変、議事の途中、失礼いたします。

実は先日、市長から議案第80号に係ります「市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について」につきまして、16日付で議案の撤回の申出がございました。

撤回の理由は、平成24年1月から3月までの給与月額額の減額割合を、100分の10から100分の100に改めたいとするものでございます。

市長から議案撤回の申出がなされたことによりまして、議案第80号につきましては、伊勢市議会会議規則第19条によりまして、21日の本会議で撤回を承認するか否かを諮ることになりますので、本日は議案第80号を除く付託議案の審査をしていただくよう、御配慮をお願い申し上げたいと思います。以上でございます。

◎杉村定男委員長

本日御審査いただきます案件は、去る12月12日の本会議におきまして総務政策委員会に審査付託を受けました、議案第70号「平成23年度伊勢市一般会計補正予算（第3

号) 中、総務政策委員会関係分)、議案第 78 号「議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部改正について」、議案第 79 号「伊勢市総合支所設置条例の一部改正について」、議案第 80 号につきましては、先ほど議長が言われたとおり、本日は審査保留といたします。議案第 81 号「伊勢市市税条例等の一部改正について」の 4 件であります。

お諮りいたします。審査の方法につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎杉村定男委員長

異議なしと認めます。そのように決定しました。

〔議案第 70 号 伊勢市平成 23 年度伊勢市一般会計補正予算(第 3 号) 中、総務政策委員会関係分〕

◎杉村定男委員長

それでははじめに議案第 70 号「平成 23 年度伊勢市一般会計補正予算(第 3 号) 中、総務政策委員会関係分」を議題といたします。

それでは審査の便宜上、歳出から審査に入ります。「款」単位の審査をお願いいたします。

補正予算書の 16 ページをお開きください。16 ページ、17 ページの「款 1 議会費」を御審査願います。御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎杉村定男委員長

発言もありませんので、「款 1」を終わります。

次に 18 ページをお開きください。18 ページから 29 ページの「款 2 総務費」を御審査願います。御発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎杉村定男委員長

発言もありませんので、「款 2」を終わります。

次に 38 ページ、39 ページの「款 3 民生費」、「項 5 人権政策費」、ここだけは「目」単位の審査をお願いいたします。発言はありますか。

38、39。民生費、「項 5」「目 1」、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎杉村定男委員長

発言もありませんので、「款3」を終わります。

次に66ページをお開きください。66ページ、67ページ「款10 消防費」の審査をお願いいたします。御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎杉村定男委員長

発言もありませんので、「款10」を終わります。

次に84ページをお開きください。84ページ、85ページの「款15 予備費」を御審査願います。発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎杉村定男委員長

発言もありませんので、「款15」を終わります。

以上で歳出の審査を終わります。

次に歳入の審査に入ります。12ページにお戻りください。12ページから15ページの歳入の審査に入ります。

歳入の審査は、歳入一括で審査をお願いいたします。発言はありませんか。

佐之井委員。

○佐之井久紀委員

財産売払収入なのですが、補正で約4億3,800万円ですか、これ。補正額が上がっているのですが、これは、ポイントはどこですか。財産売払収入。

◎杉村定男委員長

産業観光部長。

●中井宏明産業観光部長

この企業立地の売却収入につきましては今回、9月から10月にかけて、サン・サポート・スクエアのほうの売却をさせていただいた、その分の収入でございまして、ヤマカフーズさん、及び菊川鉄鋼所さんからの収入でございます。

◎杉村定男委員長

佐之井委員。

○佐之井久紀委員

これで、全体であと、残地というとなれなのですが、当初計画したところの何パーセントくらい、2社で占められるのですか。

◎杉村定男委員長

産業観光部長。

●中井宏明産業観光部長

今回、2社の売払いが終わりましたことによりまして、全体用地の51.2が売却したということになります。

◎杉村定男委員長

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎杉村定男委員長

以上で歳入の審査を終わります。

次に条文の審査に入ります。補正予算書の1ページにお戻りください。

条文の審査につきましては、条文一括で審査をお願いいたします。発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎杉村定男委員長

よろしいですか。発言もありませんので、条文の審査を終わります。

以上で議案第70号の審査を終わります。

それでは討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎杉村定男委員長

討論なしと認めます。

お諮りいたします。議案第70号「平成23年度伊勢市一般会計補正予算（第3号）中、総務政策委員会関係分」につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎杉村定男委員長

異議なしと認めます。

よって議案第 70 号中、総務政策委員会関係分につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

【議案第 78 号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部改正について】

◎杉村定男委員長

次に条例等議案書の 1 ページをお開きください。

1 ページから 10 ページにかけての議案第 78 号「議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部改正について」を議題といたします。

発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎杉村定男委員長

よろしいですか。発言もありませんので、議案第 78 号の審査を終わります。

それでは討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎杉村定男委員長

討論なしと認めます。

お諮りいたします。議案第 78 号「議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部改正について」につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎杉村定男委員長

異議なしと認めます。

【議案第 79 号 伊勢市総合支所設置条例の一部改正について】

◎杉村定男委員長

次に議案第 79 号「伊勢市総合支所設置条例の一部改正について」を議題といたします。

11 ページをお開きください。御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎杉村定男委員長

よろしいですか。発言もありませんので、議案第 79 号の審査を終わります。
それでは討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎杉村定男委員長

討論なしと認めます。

お諮りいたします。議案第 79 号「伊勢市総合支所設置条例の一部改正」につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎杉村定男委員長

異議なしと認めます。よって議案第 79 号につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

〔議案第 81 号 伊勢市市税条例等の一部改正について〕

◎杉村定男委員長

次に議案第 81 号「伊勢市市税条例等の一部改正について」を議題といたします。議案書 16 ページでございます。

発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎杉村定男委員長

発言もありませんので、議案第 81 号の審査を終わります。

それでは討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎杉村定男委員長

討論なしと認めます。

お諮りいたします。議案第 81 号「伊勢市市税条例等の一部改正」につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎杉村定男委員長

御異議なしと認めます。よって議案第 81 号につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

以上で当委員会で審査をいただきます案件の審査は終わりました。

お諮りいたします。委員長報告文につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎杉村定男委員長

異議なしと認めます。そのように取り計らうことに決定いたしました。

これをもちまして総務政策委員会を閉会いたします。どうも御苦労さまでございました。

閉会 午前 10 時 11 分

上記署名する

平成23年12月19日

委員長

委員

委員